

あいりん地域まちづくり会議 今後の進め方について

○ 基本的な流れについて

- ①「あいりん地域のまちづくり検討会議における提案」を受け、テーマ別に検討会議を設け、各テーマに関係する地域関係者等と十分に協議して、具体的な方針や計画等について案を策定する。
- ②策定された案について、テーマ別検討会議から、あいりん地域まちづくり会議に報告する。
- ③テーマ別検討会議において策定された案を基に、あいりん地域まちづくり会議における意見も踏まえ、行政としての最終的な施策決定を行う。

○ テーマ別検討会議

- ・昨年度の「あいりん地域のまちづくり検討会議」にて議論されたテーマ（市営住宅・医療施設・労働施設・駅前活性化）ごとに、担当部局が開催する。

○ あいりん地域まちづくり会議

- ・テーマ別検討会議における検討状況や提案内容の報告を受け、これに関する地域の意見を述べる場とする。
- ・委員については、基本的に「あいりん地域のまちづくり検討会議」から引き継ぐものとする。

